

公 示

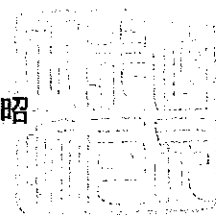
準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の
判断結果について

「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化の推進のために監督上必要となる措置等の実施について」（平成27年1月26日付け近運自二公示第22号・近運自監公示第9号）に基づき、一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の判断結果を下記のとおり公示する。

なお、需給状況の判断結果の算定基礎数値は、別紙のとおりである。

平成27年8月19日

近畿運輸局長 天谷 直昭



記

平成27年度における需給状況の判断結果

都道府県	営業区域名 (交通圏)	必要車両数 (両)	平成26年度末 車両数 (両)	増加可能車両 数 (両)
大阪府	北 摂	563	726	▲163
	河 北	578	844	▲266
	河 南	145	153	▲8
	河 南 B	120	146	▲26
京都府	京都市域	5,465	6,280	▲815
兵庫県	姫路・西播磨	599	846	▲247
	東播磨	447	584	▲137
奈良県	生 駒	118	159	▲41
	中 部	143	184	▲41
滋賀県	大津市域	291	415	▲124
	湖 南	225	304	▲79
	中 部	101	145	▲44
	湖 東	79	133	▲54
和歌山県	和歌山市域	675	991	▲316

※上記「平成26年度末車両数」は、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（以下「タクシー特措法」という。）第2条第9項に定める事業用自動車（一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。以下「個人タクシー」という。）を除く。）の数である。

※その他ハイヤー（道路運送法施行規則第4条第8項第3号の規定に基づき国土交通大臣が定める区分を定める告示（平成26年国土交通省告示第59号）第2号に規定するハイヤーをいう。以下同じ。）がある営業区域にあっては、

算定した一般タクシー（タクシー特措法第2条第9項に定める事業用自動車からその他ハイヤー及び個人タクシーを除いたもの。以下同じ。）の必要車両数と平成26年1月27日現在の一般タクシーの車両数の乖離率を用いてその他ハイヤーの必要車両数を算定し、これを一般タクシーの必要車両数に加えて算定したものである。

附 則

本公示は、平成27年度の準特定地域における法人タクシー（一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーを除く。））の新規許可申請、条件解除の承認申請、営業区域の設定に係る事業計画変更認可申請、増車に係る事業計画変更認可申請、休車の解除に係る事業計画変更認可申請及び個人タクシーの新規許可申請について適用する。

1. 大阪府

(1) 北摂交通圏

① 一般タクシー

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
18,547,640	19,202,843	0.97

必要車両数 $A \div (D \times E \div F)$ $\div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
561	18,547,640	45,449,010	0.52	232,889	0.90

② その他ハイヤー

乖離率 $a = (b - c) \div b$	平成26年1月27日現在の 一般タクシー車両数 b	一般タクシーの 必要車両数 c
0.26	762	561

必要車両数 $d - (d \times a)$	平成26年1月27日現在の その他ハイヤー車両数 d
2	3

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」、「実働率」及び「乖離率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

(2)河北交通圏.

①一般タクシー

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
14,532,088	15,904,054	0.91

必要車両数 $A \div (D \times E \div F)$ $\div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
577	14,532,088	35,416,916	0.48	221,683	0.90

②その他ハイヤー

乖離率 $a = (b - c) \div b$	平成26年1月27日現在の 一般タクシー車両数 b	一般タクシーの 必要車両数 c
0.34	872	577

必要車両数 $d - (d \times a)$	平成26年1月27日現在の その他ハイヤー車両数 d
1	2

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」、「実働率」及び「乖離率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

(3)河南交通圏

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
4,814,805	4,827,608	1.00

必要車両数 $A \div (D \times E \div F) \div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
145	4,814,805	9,808,318	0.51	50,264	0.91

(4)河南B交通圏

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
3,931,519	3,987,804	0.99

必要車両数 $A \div (D \times E \div F) \div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
120	3,931,519	8,868,190	0.49	44,011	0.90

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」、「実働率」及び「乖離率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

2. 京都府

(1)京都市域交通圏

①一般タクシー

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
140,197,198	143,540,441	0.98

必要車両数 $A \div (D \times E \div F) \div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
5,397	140,197,198	360,117,537	0.41	1,872,260	0.90

②その他ハイヤー

乖離率 $a = (b - c) \div b$	平成26年1月27日現在の 一般タクシー車両数 b	一般タクシーの 必要車両数 c
0.17	6,497	5,397

必要車両数 $d - (d \times a)$	平成26年1月27日現在の その他ハイヤー車両数 d
68	83

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」、「実働率」及び「乖離率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

3. 兵庫県

(1) 姫路・西播磨交通圏

① 一般タクシー

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
12,514,526	12,887,087	0.97

必要車両数 $A \div (D \times E \div F) \div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
587	12,514,526	33,460,103	0.44	229,192	0.90

② その他ハイヤー

乖離率 $a = (b - c) \div b$	平成26年1月27日現在の 一般タクシー車両数 b	一般タクシーの 必要車両数 c
0.32	862	587

必要車両数 $d - (d \times a)$	平成26年1月27日現在の その他ハイヤー車両数 d
12	19

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」、「実働率」及び「乖離率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

(2)東播磨交通圏

①一般タクシー

輸送需要量 $A=B \times C$	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
7,858,544	8,042,299	0.98

必要車両数 $A \div (D \times E \div F) \div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
432	7,858,544	20,346,012	0.44	160,928	0.90

②その他ハイヤー

乖離率 $a = (b - c) \div b$	平成26年1月27日現在の 一般タクシー車両数 b	一般タクシーの 必要車両数 c
0.30	613	432

必要車両数 $d - (d \times a)$	平成26年1月27日現在の その他ハイヤー車両数 d
15	22

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」、「実働率」及び「乖離率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

4. 奈良県

(1) 生駒交通圏

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
2,731,791	2,865,405	0.95

必要車両数 $A \div (D \times E \div F)$ $\div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
118	2,731,791	7,117,981	0.46	47,275	0.90

(2) 中部交通圏

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
2,765,571	2,758,906	1.00

必要車両数 $A \div (D \times E \div F)$ $\div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
143	2,765,571	6,613,528	0.46	52,172	0.90

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」、「実働率」及び「乖離率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

5. 滋賀県

(1) 大津市域交通圏

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
6,244,644	6,394,950	0.98

必要車両数 $A \div (D \times E \div F) \div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
291	6,244,644	16,559,852	0.46	116,314	0.90

(2) 湖南交通圏

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
5,514,974	5,462,128	1.01

必要車両数 $A \div (D \times E \div F) \div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
225	5,514,974	12,979,975	0.48	82,830	0.90

(3) 中部交通圏

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
2,060,783	2,102,428	0.98

必要車両数 $A \div (D \times E \div F) \div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
101	2,060,783	5,427,601	0.45	39,706	0.90

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」、「実働率」及び「乖離率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

(4)湖東交通圏

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
1,707,444	1,781,687	0.96

必要車両数 $A \div (D \times E \div F) \div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
79	1,707,444	4,518,133	0.47	32,754	0.90

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」、「実働率」及び「乖離率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

6. 和歌山県

(1)和歌山市域交通圏

輸送需要量 A=B×C	平成26年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
11,136,823	11,400,966	0.98

必要車両数 $A \div (D \times E \div F) \div 365 \div G$	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
675	11,136,823	29,526,472	0.42	244,500	0.90

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」、「実働率」及び「乖離率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。